



NARASHINO

移動交番だより

2025年(令和7年)12月号

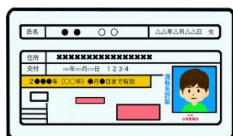
発行 習志野警察署
地域課 移動交番係
047-474-0110

マイナンバーカードと運転免許証の一体化について

令和7年3月24日からマイナンバーカードを運転免許証として利用できるようになりました。

免許証は選べる3タイプ

○免許証のみ



○マイナ免許証のみ

* 免許情報が記録されたマイナンバーカード



○両方



* 自動車等の運転の際は、運転免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯する必要があります。

一体化についての詳細は、
最寄りの警察署交通課に
お問い合わせください。



マイナンバーカードを免許証として使うメリット

① 住所変更がラクに！

住所・氏名の変更手続きが必要な手続きをとり、市町村に届け出れば警察への変更届出が不要となります
(マイナ免許のみ保有する場合)

② オンラインの更新時講習が受講可能！(優良運転者講習・一般運転者講習のみ対象)

③ 更新手数料が安く！

マイナ免許証は免許証と比べて更新手数料が安くなります

◎一体化手続前に準備すること

住所変更・ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続のためには、運転免許センター等でのマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要です。

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

自動車盗難多発中！！

令和5年中の自動車盗難被害は、746件発生しており千葉県が全国最多となっています。

被害の割合が高いのは
ランドクルーザー
アルファード
レクサス
です。



盗難防止機器などを活用し、防犯対策をしましょう。

習志野市内 交通事故&電話de詐欺



令和7年1月から10月末まで
交通事故(確定値)

◎人身事故件数 160件
◎物件事故件数 2,825件

電話de詐欺被害(暫定値)

件数 59件
被害額 約 2億7280万円
(10/31現在)